

令和2年第9回羽幌町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和2年11月13日（金曜日） 午後 2時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第66号 令和2年度羽幌町一般会計補正予算（第11号）

○出席議員（10名）

1番 金 木 直 文 君	3番 平 山 美知子 君
4番 阿 部 和 也 君	5番 工 藤 正 幸 君
6番 船 本 秀 雄 君	7番 小 寺 光 一 君
8番 逢 坂 照 雄 君	9番 舟 見 俊 明 君
10番 村 田 定 人 君	11番 森 淳 君

○欠席議員（1名）

2番 磯 野 直 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長 兼電算共同化 推 進 室 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君
健 康 支 援 課 長	鈴 木 繁 君
建 設 課 長	金 子 伸 二 君

農林水産課長	伊藤雅紀君
商工観光課長	高橋伸君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	嶋元貴史君
書記	山田太志君
書記	菅豪志君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから令和2年第9回羽幌町議会臨時会を開会します。

（午後 2時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和2年第9回羽幌町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、師走間近の何かとご多忙な時期にもかかわらずご出席賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

既にご承知のことと存じますが、今月9日、留萌振興局管内在住の10歳未満の男子と40歳代の男性、計2名の新型コロナウイルス感染症患者が確認されました。安全性確保の観点から、10歳未満の男子が通う小学校については10日から昨日までの3日間、学校閉鎖としたところであります。当該患者の行動歴や濃厚接触者については北海道が調査を進めておりますが、新たな感染者の発生は確認しておりません。町民の皆様には過剰に心配することなく、引き続きマスク着用や手洗い、手指消毒の励行、密閉、密集、密接の3密回避、小まめな換気など北海道スタイルの実践を徹底し、ご自身や大切な人の命と健康を守る行動に努められますようお願い申し上げます。

また、全国的に新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、様々な情報が錯綜する中、感染された方やその家族、医療従事者など関係者の皆様に対する不当な差別や偏見、いじめ、心ない誹謗中傷がよそのまちでは報じられておりますが、私といたしましては決してあってはならないものと考えております。新型コロナウイルスは誰もが感染する可能性がありますので、町民の皆様におかれましては不確かな情報やうわさに惑わされず、国、北海道が発信する正しい情報の下、冷静に思いやりのある行動を取っていただきますことを心から切望いたしております。町といたしましても、今後も北海道などと連携を深め、正確な情報提供に努めるなど全力を挙げて感染防止に取り組んでまいりますので、議員並びに町民の皆様におかれましてもより一層の感染防止対策の徹底にご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

さて、本臨時会に提案いたしております審議案件は、令和2年度補正予算案1件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

5番 工藤正幸君 6番 船本秀雄君
を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届出は、2番、磯野直君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付しておりますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第66号

○議長（森 淳君） 日程第4、議案第66号 令和2年度羽幌町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま提案となりました一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,883万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ84億3,888万4,000円とするものであります。

補正をいたします内容であります。新型コロナウイルス感染症に係る経済対策事業並びに町有施設に係る感染防止対策事業となっております。経済対策事業といたしまして、水産物の価格維持と販路の多様化への対応を目的に北るもい漁業協同組合が導入する鮮度

保持設備の購入費用への補助金416万3,000円のほか、消費喚起及び消費拡大対策として町民1人当たり5,000円のクーポン券を配布する消費活性化対策事業3,625万1,000円を計上しております。

次に、町有施設における感染防止対策事業といたしまして、羽幌中学校の普通教室への換気扇及び吸気口取付工事費236万5,000円のほか、各施設へ配置する加湿空気清浄機等の備品購入費605万9,000円を計上しております。加湿空気清浄機の配置施設及び台数につきましては、役場庁舎11台、総合車庫詰所1台、両島支所各1台、両島研修センター計4台、老人憩の家2台、老人福祉センター1台、天売老人の家1台、すこやか健康センター5台、子ども発達支援センター1台、両島高齢者支援センター各1台、勤労青少年ホーム1台、いきいき交流センター52台、スキー場ロッジ2台の合計85台となっており、このほか中央公民館及び総合体育館へ大型送風機を計17台設置し、各施設において換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図るものであります。

歳入につきましては、地方創生臨時交付金1,559万7,000円を増額したほか、不足する3,324万1,000円につきましては財政調整基金繰入金を充てておりますが、既に予算化されている地方創生臨時交付金対象事業の事業費精査に伴う予算補正時に地方創生臨時交付金へ財源更正を予定しております。

以上が補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、歳入歳出予算一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第66号について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、質問させていただきます。

まず、先日特別委員会が行われて委員からもいろいろな意見が出たと思っております。私も幾つか疑問について質問させていただいて答えていただいたのですが、その後予算上ではほとんど変わらない内容になっていたと思うのですが、その辺きちんとした検討が行われてこのものになってきたのか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

まず、クーポンに関してです。今回3回目のクーポンの配布ということで委員会のほうでも私は費用対効果を高める上ではクーポンの配布というのは今その時期ではないだろうと、もっとほかの違う内容のことができるのではないかと。自分としてはそのときの時点ではプレミアム商品券のような、そうすることによって、より町内で回るお金が増える。当初は町外で買物しようと思うお金が町内で回る。それがクーポンだけではなくてお金を

負担してもらうことによってもその効果は大きくなるのではないかというふうに提案したつもりです。その辺どのような検討が行われて結果的に今回の消費活性化のクーポンに落ち着いたのかと、その辺の経緯とその理由を教えてくださいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

先日の委員会以降、商工会のほうとも協議させていただきました。その中で商品券という部分のお話で協議させていただいたのですけれども、時期的に今このコロナ禍にあつて他市町村の商品券等々の報道を見ても密になる部分が多くて、その部分も考慮すると年末に向けての商品券という部分で密になる危険性もかなりあるということで、その部分も回避するためにも今回は見送るという話で協議はしております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それはやり方によっては幾らでも対応はできるのであって、やり方まで踏み込んではいないのではないかなと思います。というのは道内でも今Go To イートですか、のクーポンをいろんなところで発売していますし、それだけで密になるということではなくて、きちんとしたルールづくりをしてやれば可能な話だと思うのです。年末に向けてですとか、前回の委員会での話だと12月に間に合わせるため、印刷が間に合わないからと言っていましたけれども、本当に12月に間に合わせなければいけないのか、本当にその5,000円が今必要なお金なのかと私は疑問に感じています。委員会後、先ほど町長もおっしゃられましたけれども、管内でということなのですが、2名の方が陽性反応が出られたと。そしたら、事態はまた変わってきますよね。陽性反応が2名の方が出た後に改めて今回の上がったものの再検討というのはされたのでしょうか、それとも委員会のままで考えられたのでしょうか、そこだけ教えてくださいなのですが。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時20分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

数日前に管内で感染対象者が出たということでもありますけれども、羽幌町としても今回の補正の内容で感染予防対策をするという形でそのまま補正予算のほうを計上させていただいているところでございます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） そこで協議が行われたのか、行われなかったのか。協議が行われて、管内ですけれども、出たと。だけれども、これでいきましょうねという庁内、役場の中で

の意思決定が行われて今回出てきたものなのか、そこなのです。きちんとした協議が行われて決定された、9日以降です。そこをもう一度お願いいたします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時22分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

管内で対象者が発生したという連絡があって、庁舎内でも対策本部会議等開催しております。その中においても今回感染者が出たということで新たな予算追加等が必要だという結論には至っていないので、今回このような形で提案させていただいております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 追加ではなくて、その以前に委員会で紹介された感染予防対策、経済対策ですか、クーポンも含めて、空気清浄機も含めて。それが出た段階でもう一度精査されているのか、そこなのです。追加で何かすることがなかったのか、これを出したのではなくて、改めて戻って本当にここで話が十分だったのか、ちゃんと議題として皆さんでこの補正予算について、コロナ対策について話し合いが行われたかどうか。行われていないのならいいのです。ただ、今の答弁だと追加するものがないので、このまま出しましたというふうに私は受け取ってしまうので、きちんとした、皆さん集まって本当に加湿器の台数がいいのか、クーポンが5,000円でいいのか、もっとしたほうがいいのはいいか、そういう話し合いがあったかどうかだけなので、あったのだったらあった、発生後です。それは9日の日の話ですけれども、あったかどうかだけ教えてください。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

先ほどのお答えが足りなかったのかもしれないですけれども、対策本部会議等で話し合ったときには、先ほど新たな追加という話はしましたけれども、それに対応する町としての対応について話の中では今回の補正予算の内容について特段変更するなり見直しという話は何も出ておりません。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、委員会のときと今回出た内容は一つも変更がなかったという、今の副町長の言い方だとそのまま変わりなしということですから、本当にそうですか。例えば加湿器の台数なり設置する場所を変更したりだとか、そういうことはなかったのでしょうか。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

特別委員会のところと若干変わっている部分でいきますと、金額的に若干変わっているところもまず1つあります。クーポン券事業につきましては、事務費等が若干精査されて減額になっております。あと、管内の感染者が発生という以前に委員会後に所管のほうで内容を精査して、具体的に言いますと子ども発達支援センターのほう、そこもどうだというご意見が出ていました。担当課のほうで委員会のほうでは足りるのではないかという答弁をさせていただいておりましたけれども、持ち帰って精査した関係で1台追加したほうがいいのではないかという判断になりまして、それは1台増える形になっております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分としては感染者が出たということで、先ほど町長の話もありましたけれども、かなり何か他人事のような、ほかの地域で、自分の町で起きたことのように聞こえなかったのです。実際町でこの数日間いろいろ話を聞きましたが、本当に情報が足りなくて正しい情報が回っていないのです。気をつけてください、気をつけてください。手洗い、うがい、誹謗中傷はやめてください。いじめはやめてくださいということばかりで実際今どうなったのかという情報が全く入らないのです。その中で例えばクーポン事業をしても、今買物を控えている人もたくさんいるのです。スーパーにも行けない。ある方は島から出られない。市街地に出たらたくさんの感染される方がいるのではないかと。そういう方が自分は1人、2人ではないです。お年寄りで独り暮らしの方で、もちろん小学生のお子さんとかお孫さんがいない方は本当に情報がなくて家から出られない。集まりにも行けない。先ほど言ったとおりスーパーにも行けない。そういう状況を町としては把握しているのでしょうか。その中でこのクーポン事業を行うというのは、自分は町の声が届いていないのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺誰か答えられる方がいたらいいのですけれども、町の状況をしっかり把握した上で、町民の状況をしっかり把握した上での今回のコロナ対策なのかなというのがとても疑問に思うのですけれども、その辺について説明していただくことは可能でしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時31分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

クーポン券事業に関しましては様々な意見をいただきながら行っており、第1弾、第2弾と実施してきたところです。第3弾に関しましても、今発症された方が出たということで、その状況でということなのですが、第1弾、第2弾とクーポン券に関しましては、そ

れをやったことによってテークアウトもしくは店に行かなくても買えるような状況というのを各事業所さん自体で考えながら進めており、第3弾もそれを引き継いで電話一本で届けられるようなという部分でもクーポンに関しては1弾、2弾とだんだんコロナ禍の中で実施しておりますので、それを踏まえた中で第3弾も実施可能だということでクーポンのほうをやるように補正で上げております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分は、根本的には今この時期でのクーポンというのはどうかなというふうに思います。本当に9日、発症者が出た段階から町の様子も変わっていますし、今後影響を受ける事業所も自分は想像ができます。例えば児童の学年は1週間なり休まなければいけない。学芸会が中止になった。それは親、学校の父兄全体に関わってくることです。発生してからいろんなことが想像がつかますし、クーポンと比べたときに本当に今クーポンが必要になってくるのかというのも自分は疑問を個人的には思っています。ただクーポンの活用が1回目、2回目がよかったから、そういうことではなくて、もっと先を見た展開が必要なのではないかなというふうに私は思っています。

続いて、別の質問でもよろしいですか。これも特別委員会のときに質問させていただきました。空気清浄機の発注についてです。あの後自分も家に帰ってずっと考えていたのですけれども、発注方法に関しては町が主導してたくさん業者さんに発注したいというのが理解できないのです。自分は、委員会のときにも言ったとおり、同じ空気清浄機でしたら一括発注することで単価を少しでも抑える努力が町側では必要なのではないかなというふうに思います。ただ、今回どう変わったかは分からないのですけれども、その発注方法は以後検討しているのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

特別委員会でもそのようなご意見をいただいております。内部でもう一度どうするかという話はしております。委員会のときに私の発言の仕方がよろしくなかったのかもしれないけれども、基本的に今考えているのは件数を分けて発注はしたいと思っております。ただ、出すほうについてはある程度の業者さんのほうを件数を多めに選ばせていただいて、あとはそこについてはどの程度まで頑張れるかは各業者さんのほうにお任せする形になりますので、少しでも多くの業者さんたちに参加をしていただいて事業を取れる努力をしていただければと、そういう考えで本数を分けて発注をしたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 何で空気清浄機だけそういう発注方法にするのかなと思うのです。ちなみに、空気清浄機は家電ですので、何社ぐらいを今想像していらっしゃるのでしょうか。それと、こういう発注方法は以前にしたことがあるのか。例えばマスク、全戸配布分、あと備蓄分含めて、それも例えばたくさん業者がやれば良いということであれば分散発注もできたかもしれない。あとは例えばタブレットに関しても、そういう方針があるので

あれば地域の業者さんに同じものを分散発注することで事業を回す。何で今回だけはそういうふうになるのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

今回の加湿空気清浄機につきましては、かなりの台数になっております。取るところによっては全部一括で早い時期に入るのかもしれませんが、何件か確認させていただいたところでは台数が増えるとなかなかすぐには入ってきませんというようなお答えもいただいております。この時期、冬場に入りましてなかなか換気が難しい、そういった観点から空気清浄機のほうを配置させていただきたいという考えから、少しでも早めに、あまり大量に一括発注をして入ってくるのが遅くなってなかなか対応ができない、そういう形はないようにできればという考えで分散のほうも対応させていただいております。

あと、先ほどご質問ありましたほかの部分、マスク等々ですけれども、町民配布用ですとか、あとは備蓄用ですとか、たまたまそれについては発注時期等々も変わっておりますので、ある程度の件数というか、業者さんのほうを選ばせていただいて、それについては一括のタイミングではなかったのも、たまたま分かれた形で発注という形にはなっております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） ちょっと抜けているのが今回のそれを何社を考えているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

答弁が漏れていて申し訳ございません。今羽幌町のほうにそういう物品等の購入の指名願の出ている業者さん、産業ですとか事務用ですとか入っているところ7社に対して案内を出せればと思っております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それを分散化したからといって例えば同じメーカーのある程度同じ品質のものであれば、ここで取れなければそっちも取れない、メーカーでたくさん造っていないのか、その辺もこっちが心配することではなくて、あとは業者さんがメーカーさんと交渉して頑張ってもらう、早く納品してもらう、値段を抑えてもらうという作業をすべきだと思いますし、同じものが下手したら何千円も違って、同じ製品のものがこっちの会社とこっちの会社で違う金額で入札が行われて落とすという可能性もあるので、その辺はなるべく安く早くやる作業をするべきなのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） それでは、よろしくをお願いします。

冒頭町長の招集挨拶の中にもありましたが、留萌振興局管内でお二人の感染者が出たと

いうこと、これは情報は確かではございませんが、当町だと、2人、ということで羽幌町内の方々は大変不安視されている現状でございます。できればこれ以上拡大しないように、さらにお二人の早期治療、回復を願っているところでございます。

本題でございますが、まず今回の補正の中身、先般コロナの特別委員会において13事業を提示されました。その中でほぼ空気清浄機とか、そういうのが主力だったのかなと、あとクーポン券と漁組さんの冷凍凍結機です。その中で一番今町としてこれだけはぜひ今回の補正でやりたいという、全部が緊急的なものだと私は思いますが、その中で特にという部分があればまず教えていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 副町長、今村裕之君。

○副町長（今村裕之君） お答えいたします。

今回補正で提案させていただいている内容は、どれも必要で急いでやる必要があるというふうに考えていますので、わざわざこのように臨時会を開いていただいて上程させていただいているものでございます。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 私の個人的な考えですけれども、この13事業の中には今すぐ必要のないものもあるのかなというふうに自分は、調べた中でです。これ全部調べました。凍結機についてもどういふものかということも漁業者に聞いて調べたら、特段今緊急的に必要なものかなと私は思います。私自身です。町がそういうような形で全て緊急性があると言えば別だけれども、これを今416万もかけて入れるものではないと私は思います。それから、クーポン券についても先ほど小寺議員が言ったので、それ以上は僕は申し上げません。それはそれなりにきちっと精査をして、やるならやっていただきたいというふうに思います。

そこで、小寺議員も先ほども言っていました、先般の11月5日のコロナ特別委員会から全国、全道、当町も含めて記録的な感染拡大が今続いています。そういう激動の変化の中で、特にこれは前回の緊急事態宣言時でもそうだったのですが、飲食業、この疲弊が本当に激しい状態になってしまいました。本当にそうです。こんなことを言って大変失礼ですけれども、昨日とその前の日に2日間、僕は8時頃下町をずっと回ってみました。開けている店は、昨日は3軒、その前もたしか2軒だったかな、当日。それしか開いていません。ほとんど休業です。そのことについて町はどういうふうに考えているか。補正から離れている部分もあるのですけれども、コロナに関しては関係があると思うので、まずはお聞きします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時45分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 先ほどの質問の続きなのですが、そういう状況、要するに飲み屋関係、あるいは飲食業も含めて大変困っている状況かなど。店も開けられないという状況に今は陥っています。旅館関係は車がたくさん止まっていたので、何とものかなというふうに思いますが、そういうものを考えると、僕が一番先に言った必要のあるもの、緊急性のものは何なのかというのはそういうところなのです。今助けてあげることは、そういう疲弊しているところに補正を、例えばこういう臨時交付金を使ってやってあげるべきだと私は思うので、そういうものを含めて補正予算の組み直しも考えるべきだと私は思うのですが、どうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 逢坂議員から4月、5月のように飲食店、あるいは下町のほうに重点的にできないかと、そのほうが急ぐのではないかとのご質問と思いますが、検討はしなかったわけではないのですけれども、また最初に戻るかもしれませんが、広く、薄く、全体にお金が回るように、そして経済が回るようにと、そういう発想の下、またクーポンということになりまして、現実的に休んでいる方も、それからお客さんが少ないというようなお話も聞いておりますが、これだけ道内で感染がまた再燃、そして札幌辺りは大変なことになっておりますし、先日は東京を抜くというような数字にもなっておれば当町も旅から来られる方も全然ないわけではございませんし、お店としてみうつりたくない、うつしたくないというような気持ちの閉店もあるようにも聞いておりますので、そういったことも加味して、支援金がいいのか、協力金がいいのか、そういったところも検討しながら再度様子を見なければまた難しいのかなというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 町長の答弁は、検討するのかもしれないのかというのは理解に苦しむ答弁だと私は思います。ぜひそういう今現状必要なところに手当てするのが臨時交付金だという、そういう目的ですよね。ちゃんと書いています。だから、そういうところに手当てをしないで今緊急性のないものに補正予算を組んで急遽臨時会も開いてやるということは、私はちょっとおかしいのかなど。それはじっくり考えて、今どこが困っているのかと、このコロナによって。それはやっぱり町が全体を把握しなかったらおかしくないですか。そしたら、誰がやるのですか。私ども議員がやるのですか。それはできませんよね、提出権はあくまでも町長にあるわけですから。だから、僕が言っているのはこの13の事業を、補正予算の中に入っていますけれども、これを組み替えて、先般緊急事態宣言時には62件の、それから1件20万、1,240万円、これを支給しています。ですから、例えばクーポン券、これは3回目です、実を言うと。町民の、僕の周りで聞くと別に今クーポン券をもらわなくてもいいという人も結構います。もう3回目ですから。ですから、例えばそのクーポン券を3,000円に落としても、例えばです、水産業支援も落としても、そ

ちらのほうに1, 200万回せるのです、単純に考えただけで。20万支援してあげると。今閉めているお店も大変なことになっているのです。なかなか僕は開けられないと思います、現状。ぜひそれはもう一回検討していただきたいと。でないと12月年越しも、忘年会もできない、新年会もできない。本当に大変なことになります。

普通で飲み屋、飲み屋と言いますけれども、私は一つの企業だと思っているのです、実を言うとそこも。一つの企業が例えば疲弊して倒産したといたら大変なことになります、羽幌町で。それと同じではないですか。僕はそういうふうに思うのです。だから、町の捉え方がそういう考えではないのかなと。僕は一つの企業として、飲み屋1軒であっても企業は1つです。そこが例えば疲弊して、もうやめる、閉店するとか、このコロナによって。それは羽幌町で出してはいけないと思うのです、そういうことは。ですから、今20万でも少しは足しになります。1か月分ぐらいの、例えばです、実際の収入ぐらいになるのではないかと私は思うのですけれども、それを早急にやってあげることが、町民も理解してくれると思うのです。だから、町民のためにクーポン券を配っても、確かにありがたいという方はいます。だけれども、それ以上に、これは3回目のクーポンですから、初めてのクーポンではないのです。それであれば本当に困っているところに僕はやるべきだと思うのです。そういう考えにならないですか。それで、例えば、町長さんは笑っているけれども、皆さんそういうふうに言っていますよ、悪いけれども。僕の近くの多くの町民はそういうふうに言っています。そういう困っているところにお金をあげるべきだと。広く町民にあげるのには確かに分かるけれども、今は困っているところに、そういうところへピンポイントで羽幌町が支援をするべきだと私は思うのです。これはやっぱり大事なことです。羽幌町は本当にいいことをやっているなど。この後また違うことも出てくるのだけれども、これは置いておいて、取りあえず今回はこのことについてぜひ検討してください。もう一回回答弁をお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 先ほど申し上げましたとおり、広く、薄くということで、広く困っているところといたしますか、町民の方に使っていただいて町全体にこのお金が回りますようにという気持ちで3回目を始めようとしたわけでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） すみません、長くて。それはそれで一旦終わります。

三次の補正も今聞こうと思うのですけれども、三次の補正がどうなのかという部分もあるかと思しますので、その辺はまだ置いておいて、そしてまず昨日、12日ですか、利尻島でクラスターが発生しました。僕も再三実は離島についてのポータブルアイソレーターについて提言しているのですけれども、離島で昨日消防職員、僕の友達なのですけれども、聞いたら大パニックだったそうです、離島が。消防も何もみんな町中パニックだったそうです、利尻富士町は。うちは離島、天売、焼尻と持っていることで、その部分について

もこういう予算の組替えで、120万です、1基。2基で240万。これもここから出せるのです。今本当に疑わしいものはポータブルアイソレーターという装置というか、器具に入れてという部分が島においては大変重要なものになってきたのではないかと。より重要だと。利尻富士町の例を見ると、留萌保健所から積んでくると町長は再三答弁していますけれども、その間にうつるという可能性があるのです、そこに入れてしまうということで、ぜひそういうことも考えていただきたいというふうに思います。その辺についてどういうふうに考えているか、もう一回、町長、今利尻島から出て、離島についてのお考えは変わらないのか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(何事か呼ぶ者あり)

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時56分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

アイソレーターにつきましては、今回北留萌消防組合のほうでアイソレーターを2基導入するというので、ただいま逢坂議員おっしゃられた簡易的なものとはちょっと違うのですけれども、羽幌町のほうにも2基導入される予定ということもあります。また、以前保健所のほうにも聞いたことはあるのですけれども、アイソレーターにつきましては搬送時に必要なものであって海保などの機関で搬送する際に留萌保健所等から職員と一緒に持っていき、装着した上で搬送するというものでございますので、常時離島に配備しておく必要性は低いのではないかとこのように聞いております。そういうこともありますので、現在保健所等で配備されているもの、または北留萌消防組合、消防署のほうで配置する予定のもの、そういうものを活用しながら対応していきたいというふうに考えております。

(何事か呼ぶ者あり)

○総務課長（敦賀哲也君） 失礼しました。今回の補正の中身に付け加えてさらに購入するという考えはないということをご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） それは整備しないということは再三僕も聞いていますし、また同じかなという、残念だなというふうには思います。感染者が出ないことを私は願っております。

先ほどの三次補正の関係で言ったのですが、三次補正については前回のコロナ特別委員会のほうでも答弁を聞いた方もおりますので、それは特別委員会等でまたお聞きしたいと思います。

そういうことで、私の質問についてはこれで終わります。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） まず、クーポン券のことについて聞きたいと思います。

今回3回目となりますけれども、まず1回目のときにはクーポン券を使えるお店、大きいお店、そして小中型の店舗を募りまして、第2弾についても新たに追加されたところもありましたけれども、3回目については継続して加盟店といいますか、そういった取扱い店舗を継続したままでやるのか、新たにまた募っていくのか、その辺まずどのような進め方なのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

今予定している第3弾につきましては、第2弾の登録店舗数が百十何件ぐらいありますので、それを基に継続するのか、それとも新規の部分でも入れるようにしていきたいなとは思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 新たに追加というか、多分そうなった場合はお店のほうから入れてくださいというような話になるのかなとも思いますけれども、継続してやっていく部分となったときに当然辞退したいところは辞退してくるのかなとも思いますけれども、その中で管内で感染者が出たということで一番登録店の中で影響が出てくるのが下町、飲食店のほうだとは思いますが、その辺は町のほうとしてはそのまま引き続きいいですよというような感じなのかどうなのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

取りあえず下町のお店につきましても何件かの登録がございますが、そちらは辞退とい

うことでない限りはそのままいきたいとは思っております。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） このクーポン券を利用して、町民の方にとっても当然よかった事業ですし、先ほど課長のほうからも小寺議員の質問の中で答弁がありましたけれども、食堂であったりそういったところだったらテークアウトや出前ということで、実際自分も、お店の名前までは言えないですけれども、ラーメン屋さんのほうがクーポン券があることによって売上げも落ちなかったというような話も聞いています。売上げとしては下がらなかった、以前に比べれば厳しい部分もあったとは思いますが、それ以外で一番つらかった、つらかったと言うとあれですけれども、大変だったのが出前、そういったときに人手が回らないといった話も実際聞きました。先ほど逢坂議員のほうで感染者が出たことによって下町のほうが大変になってくるようになったときに、それと併せて大変なのがタクシー業界が本当に大変になってくると思うのです。その辺を、特にこれから冬ですし、例えば高齢者なんかは直接そこにテークアウトしに行くのも大変ですし、また出前をされているところも人手が回らないというのであれば、例えばこういったクーポンをやるのであったら留萌でもやっているようなタクシー業者を利用しての宅配サービス、これについては許可とか取らなければ難しい部分もありますけれども、何かそういった部分というのを付け加えるべきなのかなとも思いますけれども、その辺改めてお願いいたします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

今タクシー会社のことで出ておりましたが、タクシー会社もクーポン券のほうの登録を2社ともされておりまして、それぞれある程度実績でクーポン券を使われております。配達で使用するかどうかというのも以前第1弾、第2弾の頃にはそういう話もあったのですが、タクシー会社のほうともいろいろ話し合っ、今後そういう状況も加味しながら検討していきたいなと思います。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） ぜひとも町長のほうから広く、薄く、全体にクーポンを出すということで、プレミアム商品券の場合だったら買える人、買えない人がいるのでといったお話でしたので、例えば冬場にクーポン券をやることによって、さっきの質問と繰り返になりますけれども、困ってしまう部分も出てくると思いますので、ぜひとも今後検討していただきたいなと思います。

クーポン券についてはこれで終わりにしまして、先日行われましたコロナウイルスの特別委員会の中でお話をさせていただいたのが商工業者に対しての利子補給、そちらについては担当課として何か検討されたのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

利子補給の関係につきましては、委員会等でも述べたとおりなのですが、今国の

ほうもしくはそれに同等の融資のほうはまだ、今も借りるといふか、実行している部分で事業者の方が月に何件等と来られていますので、使いやすいほう、使いやすいほうということで金融機関等で今、回している状況もあって、まだ終わるところまではいってないとは思いますが。うちのほうで改めてというところではまだ今国のほうの制度で動いている部分がありますので、そちらのほうも今後の検討ということで考えてはおります。

○議長（森 淳君） 4番、阿部和也君。

○4番（阿部和也君） 今後の検討ということでしたけれども、国の利子補給の部分と、あと金融機関でやっている利子補給の制度については、たしか12月いっぱいまでの内容だったのかなと僕自身は認識しています。先日商工業者の皆さんの方と話をする機会があったのですけれども、本当に今も大変だということは言っていました。実際金融機関のほうからそういった優遇された部分を借りたのだという話もしていましたけれども、今はコロナで大変なのだけれども、本当に怖いのが来年以降、年明けてからがそういった制度も続くのかどうかも分からない部分も当然ありますので、たしか町の利子補給制度は以前時限の部分で何年か置きに更新して1%から上を見るという形にしていたので、今後検討するということですのでけれども、国の三次補正等もありますので、例えばコロナウイルスの期間だけでも町のほうも少し、1%から上を見るようにしますよといったことをぜひとも検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺改めてお願いいたします。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

現状のほうを今議員のほうからお聞きいたしましたので、その辺のほうを確認しながら今年度のコロナのほうの交付金の対象になるのか、もしくは来年度という部分でも含めて検討していきたいなとは思っております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） クーポン券のことでお聞きします。

先日の委員会で予算の内容を見ると、人口6,800人掛ける5,000円ということで3,400万になっております。これ現在の人口が6,687人なのに、どうして6,800人で予算の計算をするのか聞きたいと思っております。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

その算定をした段階で第2弾の部分の算定方法をそのままというか、それを参考に算定しておりますので、6,800人という部分では、実際には人口が減っていますけれども、今後増える、減るといふ部分でもびったりな数字というよりも枠を持った中で算定しております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 恐らくどう考えても人口が急激に増えるなんていうことはあり得ないと思っておりますので、現在の人口で計算するべきではないかと僕は思います。どうでしょ

うか。

○議長（森 淳君） 商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

今これに関しましては予算の算定根拠ということで、800人ということになっておりますが、実際は実績に基づいて交付金のほうを請求しますので、その部分しか交付金は当たらないということで、その段階で予算に関しましては使わなかった分、不用額に関しましては減額するという状況になっております。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） 分かりました。それと、先ほどプレミアム商品券のことも出しましたが、私の思いで手書きで書いたのを説明したいと思います。1万3,000円のプレミアム商品券、これを1万円でお客さんに売る。5,000セットとした場合に商品券の額面掛ける5,000セットにすると6,500万円の商品券が町に出回って使っていただける。現在予算しておりますクーポンであると総額で3,625万1,000円になります。これは経費も入っているからあれですけども、3,400万です。実際に町で商品券が使われて、お金が回るのが商品券であれば6,500万になってクーポン券であれば3,500万だと。これだけの差があって、そして町の支出でいくとプレミアム商品券をやると1,500万、クーポンであれば3,400万、それにプラス経費にもなります。経費がたくさんかかって、そして町でお金が回るのが少ないというこの現状を見ると、僕はクーポン券を2度やっておりますから、3回目はこういうふうにして町民からも若干お金をいただいて経済活動にもプラスにしていくという考え方に立って行政側はやっていくべきだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時24分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

工藤議員おっしゃるとおり、町に落ちるお金としてはそういう計算になるとは思いますが、町といたしましてクーポンと商品券の部分で何度かお答えしているのですけれども、買えない方もたくさんいらっしゃるという部分で今クーポンに関しては全町民対象ということでお配りしております。町といたしましては、公平性という部分で今のクーポン券につきましては、町長が言っているように広く、薄くという部分で町としては公平性が保てて、その部分で経済効果もという部分でクーポン券ということで今実施して、第3回目もやろうとしておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（森 淳君） 5番、工藤正幸君。

○5番（工藤正幸君） どうしてもそういうふうにしてやるというのであれば、ここで私が言っても駄目だと思いますけれども、こういうような考え方に立って予算化していくこともぜひ今後考えていただきたい。町の支出が低く抑えられて、そして効果があることをやっていくのだよという考え方に立ってやっていただければいいなと思いますので、今後よろしくをお願いします。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、先ほど逢坂議員のほうからも出ていた件でありますけれども、このクーポンの事業についてですけれども、町長は広く、薄く、全体に経済が回るようにと考えての事業だと。その後に今後の状況について支援金とか協力金なども必要なものかどうか……という感じで、その後が町長の考えがはっきりと私も判断できなかったのです。それで、今は現状を見ると繁華街のほうでは9日以降がらっと雰囲気が変わりました。まだ今日で3日目ぐらいですけれども、昨日の夜9時のときに下町の状況を写したという写メが私のほうに入りまして、通り2本の写真を私見たところ、ついているのは街灯ぐらい。あとはシャッターが下りるから、あんどんも消えているという、そういう写真を2枚送ってきた人がいました。これがここ三、四日、あるいは今週いっぱいぐらいで終わるものなのかどうかも分かりませんし、北海道のほうでは来週から第3ステージから第4に引き上げようかという動きもあるようですので、そうなると三、四日程度で終わらない、来週も再来週も、あるいは今月いっぱいまたこのような状況が続くのではないかとということも懸念されますが、そのような状況になったとき町長はまたそういった飲食店街への支援などというものも、これはそうなればしっかり考えなければいけないということではいらっしゃるのかどうか、その点をもう一度、逢坂議員と同じような質問になりますけれども、はっきりお答えいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時29分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今回の補正予算にはそのことは盛っておりませんので、議員のおっしゃりたいのは今後についてそういうことかなということでございますので、それについてはまた今後の流れを見ながら考えなければならぬことかなというふうには思っておりますので、今回についてはこの補正予算をぜひとも早い段階で可決していただいて使えるようにしていただければと心からお願いを申し上げます。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、先ほどに続いて追加で質問させていただきます。

今の金木議員ともかぶるのですけれども、以前には国から入った交付金内で収めたいという話をしていたのです。それを越えることなく頂くというか、国から交付される金額の中でなるべく収めたいということをお話していたと思うのですけれども、そこは今後それを越えた支援もあり得るのか、それとも大前提としてこの交付金の中でやっていくのか。それが今回の補正予算は交付金の範囲内での今話をしているので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

特別委員会等々で僕が交付金の話をしているときに誤解を招く説明になっていたのかもしれませんけれども、理事者等々含めた協議の中で毎回出てきているのは、国のほうから交付される金額については間違いなく全額は使い切りたいと。ただ、それをやるためにはもろもろの部分できっちりした金額で予算を組んでしまいますと、いろんなところで使わなかったとかでせっかく交付された部分が使わないで返還等々心配もありますので、基本的には金額についてはきっちり交付額は使い切る。そのためには一般財源もある程度は入れながら事業を展開したいというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） もう一つ、現状の分析についてお伺いします。

先ほどもいろんな方がおっしゃっていましたが、今本当にこれが必要かという判断をしなければいけないので、それをお伺いするのですけれども、今後ではなくて、ほかの方が言っていたのは今後も不安だということですが、現段階で羽幌町でどれぐらいの企業が休業したりしているのか、そこを把握しているのでしょうか。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時34分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、高橋伸君。

○商工観光課長（高橋 伸君） お答えいたします。

現時点での詳しい数字については把握はしていないのですけれども、クーポンの流れからいきますと登録されているところはそれぞれクーポンを換金しておりますし、閉まっているというような話は聞いておりません。ただ、最近になっての下町関係につきましては、自主的に閉めているという部分でのお話は何件かは聞いております。

○議長（森 淳君） 7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） 自分はコロナだけではなくて町として商工会ともお話をしている

中で、企業の現状を把握してのいろいろな政策を打っているのかなと思ってびっくりしたのです。自分はある1件しか知らないですけども、春先から今までずっと休業していて国の雇用調整助成金で完全休業しているわけです。今不安になっていたのは12月までそれは続くけれども、それ以後はどうしようかと。従業員何人もいらっしゃるのです。そういう企業を自分は把握して、前にクーポンをやるときに、そういう企業にもクーポンの影響がいくだろうと。でも、自分の知っているその会社はクーポンのいい影響は受けない企業なのです。何度も言いますが、様々なコロナの対策をする上で現状をしっかり把握して、例えば小学校の子供、親、お年寄り。私たちもそうですけれども、そこを伝えていっているわけです。その中で政策は生み出されていくわけですので、十分な把握ができていないというのはとてもびっくりしました。ぜひ本当の今の状況、今後もちろんそうですけれども、いろんな形、議員を使ってもいいですし、職員を使ってもいい、商工会に協力してもらってもいい。町民がどんなことを思っているのか、感じているのか、今後の不安をなるべく少なくするためにこの大事な予算を使って政策をしていくわけですから、その大前提の現状把握が十分でないというのは自分としては十分ではないのではないかと、この時点ではと思います。ぜひ今後はそういう把握をしっかりした上で事業を進めていきたいという願いを伝えて終わります。

○議長（森 淳君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論については、会議規則第52条により、最初に反対者、次に賛成者を発言させることとなります。討論の回数は、1人1回限りとなります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） それでは、反対の立場で討論をさせていただきます。討論ですので、町側ではなく議員の方に向けての討論となります。

今回反対した理由については、先ほど先日行われた特別委員会も含めて質疑を行ってきました。様々な議員の皆様が町に向けて改善や新たな提案をしたわけです。そして、今回それとほとんど変わらないものが提出されたわけです。今様々な質疑ももちろんありましたけれども、今回はいいということではなくて、本当にこれが町民の人に十分理解される提案なのかということをしっかりと考えていただきたいというふうに思います。今後これを通したから、次はちゃんとするという保証はありません。いいものはいいい、駄目なものは駄目だということをしっかり考えていただきたいというふうに思います。

終わります。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時40分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、小寺光一君。

○7番（小寺光一君） より具体的に反対の理由を述べたいと思っています。

今回のクーポン券については3回目ということと、町民が本当に必要な人に必要な支援をするためにはクーポン事業ではないほかの事業を考えるべきだと思っています。3,400万円のクーポンを配布することでの費用対効果を考えると、以前に2回やっていますので、別の事業に組み替えるべきだと私は思っております。今後町では様々なことが考えられる中でクーポンが最善の政策というふうには考えておりません。

以上です。

○議長（森 淳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、平山美知子君。

○3番（平山美知子君） 私は、原案に賛成いたします。その理由は、補正の中身については先ほどからかなり質疑されています。私も本当はクーポンの件に関しては賛成はしたくないのです。でも、ほかの部分で、まずコロナ感染症対策の中で何が大事かということがよく言われております。いろいろ何点かありますが、その中でも寒さに向かって、部屋の中なのですけれども、換気、あとは一定程度の湿度を保つ、そういうことを皆さんにやってほしいとテレビなんかでも報道されています。そのために今回湿度を保ったり、換気の部分での器具ですか、これが予算計上されています。これは大変私は必要なことだと思っておりますし、またこの予算が今回通らなかったら中学校の部分での換気対策、これが遅れるのか中止になるのかその辺は分かりませんが、子供たちの部分もちゃんと考えて私はやるべきだと思いますし、今回原案に対しては私は賛成いたします。

○議長（森 淳君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 私は、議案第66号 令和2年度羽幌町一般会計補正予算に反対をいたします。

理由でございます。今回の補正内容は、公共施設等の感染防止対策の加湿空気清浄機、換気設備、送風機など一部有効、効果も期待できます。ただ、水産支援の液体急速凍結機は緊急性があるとは思いません。さらに、消費活性化対策事業であります町民1人当たり5,000円のクーポン券配布3,629万6,000円については、既に2回の配布実績がありますし、現在事業の目的、効果に記載されている全ての町民及び事業者には甚大な影響が発生しているとは思いません。さらに、このクーポン券を配布することによって今町の経済活動が好転するとは私は考えられません。それより今後新型コロナウイルス感染症がさらに拡大する予想を呈しております。この状況を鑑みて、この先支援が緊急的に必

要になってくる、あるいは可能性が高い事象、あるいは町民、事業者、各飲食店、そういう場面に対処することが私は大事だと思います。それで、今回の補正は反対して、再度町に検討をお願いして、提案をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 淳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

6番、船本秀雄君。

○6番（船本秀雄君） 私は、66号補正予算については賛成をいたします。賛成の理由としましては、この補正予算についてはほとんどが感染予防対策の事業であります。先ほどいろいろ意見もありました。経済支援についても、私はこれも大事なものだと思います。しかし、この感染予防も大事でありまして、今管内でここ3日くらいですか、感染者が出たということで皆さんも心配されるのは十分分かりますけれども、まず予防を、せっかく補正が出たわけですから、これを先にやって、先ほど町長が言っておりましたように、今後状況を見ながらまた考えていくと。また、クーポン券の関係についても話が出ましたけれども、これについても商工会と担当課と十分協議をされて実施するということでありますから、この本予算は今日議決をしまして一日も早く執行されることを望んで、私は賛成をいたします。

○議長（森 淳君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

反対討論がありましたので、この採決は起立によって行います。

議案第66号 令和2年度羽幌町一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（森 淳君） 起立多数であります。

したがって、議案第66号 令和2年度羽幌町一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、令和2年第9回羽幌町議会臨時会を閉会します。

（午後 3時48分）